

京都府生物多様性地域戦略の改定等に関する専門委員会（第3回） 議事要旨

1. 開催日時 令和5年4月24日(月曜日) 午後5時から8時まで
2. 場所 京都府庁旧館総合政策環境部・文化生活部共用会議室
3. 出席者
 - 【委員】 浅野委員、佐久間委員、竹門委員、西田委員、細谷委員、深町委員（計6名）
 - 【事務局】 松山技監、後藤自然環境保全課長、その他関係課員
 - 【傍聴者】 なし
4. 議題
 - (1) 審議事項
京都府生物多様性地域戦略の中間見直しについて
 - (2) その他
5. 議事概要
 - (1) 審議事項
京都府生物多様性地域戦略の中間見直しについて

(主な意見)

第1章について

- 全体的に保全が主となっているため、活用や再生などポジティブな表現がでてくるとよい。
- 京都の保全が近畿や日本、アジア、地球の未来に影響するということや生物多様性が京都のまちづくりに影響するということを記載するとよい。
- 美山のかやぶき屋根やアユの水門などのような事例を記載してもよい。
- (全体を通じて)資源を資本と置き換える方がよい。
- (全体を通じて)国の戦略に対応させる必要があるのではないか。

第2章 現状と課題について

- 第4章の行動目標に対応する課題を記述すべき。
- 農林業の担い手不足や過疎化、市民活動の高齢化は深刻であり、団体自身のガバナンス強化も重要。
- 生物多様性との共存が難しい開発行為等は転換の必要があり、マイクロプラスチックの

問題も無視できない。

第4章 行動計画について

(OECMIについて)

- 京都の地域性をいかに協調するか。社寺林、神社仏閣や町屋などの地域性のあるもの、ゴルフ場、牧場なども考えられないか。京大の芦生研究林や上賀茂研究林、京女の森等、大学のキャンパスも考えられる。

(認証制度について)

- 国際的な認証制度がある中、府がするなら、評価することによってより高いレベルに引き上げていくようなものや、既存制度で生物多様性に関与できていない隙間にポイントを充てるなど、幅広く取り組めるような制度が望ましい。

(グリーンインフラについて)

- 国でもグリーンインフラ推進戦略の検討の方向性について検討がなされているところ。
- ため池の保持者と自治体が、地域協定を締結しており、その協定数は、グリーンインフラの広がりとなる数値目標となる。
- 府の事例では、木幡池等の取組も例示として入れてもよい。
- 流域治水に関しては、霞堤の活用も記載いただくとよい。
- 企業や個人の取組としてもグリーンインフラについて記述するとよい。

(環の公共について)

- 策定からすでに 25 年経過し、抜本的な見直しが必要。まずは、優良事例を洗い出すところからやってみるとよい。
- スクリーニング制度(モニター制度)の導入を検討いただきたい。

(気候変動対策等の環境問題との一体的な取組推進)

- 「トレードオフを最小限とする」の記述があいまい。
- カーボンクレジットの推進などをいれてもよい。

(拠点整備と連携等)

- 保存の拠点となる施設と連携先を増やすことが大切。市町村が分散化して整備を進め、府が市町村に対し、広報の手助けや補助など支援すれば、前に進んでいく。
- ビジターセンターなどの主要な拠点と博物館など小さな拠点が連携しその数を増やしていくことが大切。科学館や植物園だけでなく、文系や歴史系の郷土資料館など幅広くやったらいい

- 民間所蔵の標本も多数あり、散逸防止保全活動について記載してほしい。

(文化について)

- 具体的に何がどう進むのか、数値目標等の設定ができないか。
- 具体的事例を増やすことで、森との関わりや自然との関係で成り立っているということがわかるようになる。

(その他)

- ビジネスの創出と生物多様性保全の好循環に地域資源を公共事業に活用する視点を入れるとよい。
- 無農薬農業や有機農業、ゴルフ場の農薬等も記載してもほしい。
- グリーンインフラのところに海についての記述を記載してほしい。
- ブルーカーボンの文脈も入れるといい。
- 緑化の推進にエコトーンを記載してもよい。海岸線の記述も可能。

第5章について

- 生物多様性センターの立ち位置を強調する必要がある。民間団体の役割のセンターの役割や、センターに期待するものを記載してはどうか。
- 達成状況についても、センターが状況把握の役割を担い、センターの現状改善の行動に落とし込む必要がある。

(数値目標)

- 数値目標には面積を入れてもよい。京野菜は出荷額を入れてもよい。
- パートナースhipの数は数値目標にできる。